

2面…子ども対象書き初め講座、小・中学生の書き初め講座、子ども実践講座、子ども体験講座、子ども対象講座、料理講座、やぎさわディスコ、公民館について考える集い ほか
3面…日本の文化を学ぶ講座、下野谷遺跡から学ぶ、郷土史講座、映像から見る現代 ほか

柳沢公民館 柳沢1-15-1 ☎042・464・8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp
田無公民館 南町5-6-11 ☎042・461・1170 tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp
芝久保公民館 芝久保町5-4-48 ☎042・461・9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館 谷戸町1-17-2 ☎042・421・3855 yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp
ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042・424・3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp
保谷駅前公民館 東町3-14-30 ☎042・421・1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp

西東京市公民館のあゆみ

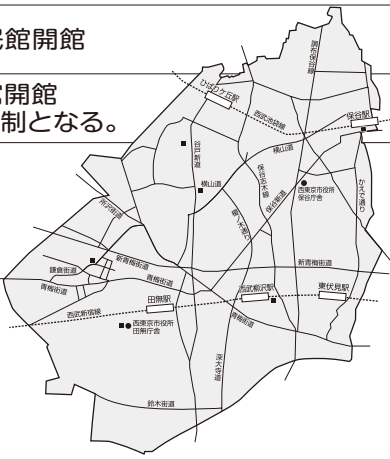
旧田無市、旧保谷市の時代まで遡って、西東京市公民館の変遷を紹介します。

～ 旧田無市 ～

田無町公民館開設(田無町335番地、現西東京郵便局の場所) (廃止された自治体警察田無町警察署の庁舎を改修)
田無小学校前の仮事務所に移転
田無公民館落成式 (西東京市民会館があった場所に木造の公民館を新設)
市制施行
市民福祉会館建設に伴い、町立公民館は取り壊され、公民館事務所は田無児童集會室に移転
公民館条例廃止 公民館の事業は社会教育課に引き継がれる
「田無市立公民館条例」施行 田無市立中央公民館(現田無公民館)開館
公民館だより創刊号発行
芝久保地区社会教育施設検討協議会発足
谷戸地区社会教育施設建設委員会発足
田無市立芝久保公民館開館
田無市立谷戸公民館開館 独立館方式の3館体制となる。



1959年田無公民館



※写真は、西東京市中央図書館 地域・行政資料室所蔵

1947年 昭和22年 5月	10
1948 昭和22	4
1950 昭和25	6
1952 昭和27	4
	10
1953 昭和28	12
1955 昭和30	7
1958 昭和33	4
1959 昭和34	1
	6
	9
	12
1961 昭和36	6
	10
1967 昭和42	1
	6
1968 昭和43	
1969 昭和44	3
1971 昭和46	11
1974 昭和49	4
1975 昭和50	1
	6
1976 昭和51	6
	11
1977 昭和52	10
1978 昭和53	4
1979 昭和54	2
	4
1981 昭和56	
1982 昭和57	4
1983 昭和58	3
1984 昭和59	8
1986 昭和61	6
1987 昭和62	4
	5
1989 平成元	4
1990 平成2	4
1999 平成11	4
2000 平成12	4

● 保谷中学校開校(現保谷小学校と同じ場所にあった)
● 保谷町公民館設立(保谷中学校内に併設)
● 保谷中学校移転に伴い、公民館も移転(上保谷1367番地、現保谷町四丁目)
● 「保谷町公民館設置条例」制定。公民館運営審議会発足
● 「保谷町教育委員会設置条例」制定
● 「保谷町青年学級開設に関する条例」制定
● 保谷中学校移転に伴い、公民館も移転(上保谷389番地、現柳沢公民館がある場所)
● 公民館に専任職員配置
● 「保谷町公民館運営に関する規則」制定
● 「公民館だより」発行
● 「保谷町公民館使用条例」制定 1961年保谷町公民館
● 保谷町公民館建設・開館(上保谷300番地、現東伏見小学校敷地内) (保谷第二小学校改築に伴って出た古材を使用して建設)
● 市制施行
● 機構改革により1課3係となり、社会教育係から公民館係が独立する。 (社会教育課公民館係)
● 住吉町に公民館開館(図書室開設)。名称「保谷市公民館」本館の役割を担う。旧公民館は「東伏見分館」となる。
● 保谷市公民館条例改正(第7条使用料、第8条使用料の納入削除)公民館施設使用料が無料になる。
● 専任公民館長配置(社会教育課より分離独立。課待遇となる)
● 「公民館だより」発行復刊(手書き謄写印刷)
● 「公民館だより」市報最終ページに掲載(月2回)
● 「公民館だより」独立発行(月1回)
● 東伏見分館が独立して「東伏見公民館」となり、「住吉公民館」(旧本館)と2館体制となる。(独立館方式)
● (仮称)柳沢駅前公民館・図書館建設に伴う懇談会実施 柳沢駅前公民館・図書館建設検討委員会発足
● 柳沢公民館開設準備室設置
● 保谷市立東伏見公民館廃館
● 保谷市立柳沢公民館開館
● ひばりが丘地区公民館建設検討委員会発足
● ひばりが丘公民館開設準備室設置
● 保谷市立ひばりが丘公民館開館。独立館方式による3館体制となる。
● 「公民館だより」毎月発行から隔月発行に変更(偶数月発行)
● 「保谷市公民館条例」廃止
● 「保谷市公民館設置及び管理に関する条例」施行
● 独立館方式から中央館方式に変更 (中央館：柳沢公民館、分館：住吉公民館、ひばりが丘公民館)

～ 旧保谷市 ～

● 旧田無市の公民館 ●

旧田無市では、1952(昭和27)年、現西東京郵便局の場所に、廃止された自治体警察田無町警察署の庁舎を改修して田無町公民館が開設されました。1959(昭和34)年には、西東京市民会館があった場所に公民館が新設され、移転します。しかし、1968(昭和43)年に市制施行記念として公民館の所在地に市民福祉会館(旧西東京市民会館)の建設が決まると、公民館は取り壊され、1969(昭和44)年、公民館条例も廃止されました。公民館の事業は社会教育課に引き継がれます。それから7年後、公民館主催の婦人学級などで学んだ市民の建設運動によって公民館は再建されます。市民は、都知事に対して公民館建設のための補助金交付を求める陳情も行いました。そうした市民の運動の結果、建設予定だった図書館に公民館が併設されることになりました。そして、1975(昭和50)年6月、中央公民館(現田無公民館)が開館しました。その後建設された芝久保公民館、谷戸公民館は、それぞれ、芝久保地区社会教育施設検討協議会、谷戸地区社会教育施設建設委員会が発足し、市民の要望が取り入れられました。1978(昭和53)年の社会教育委員の会議の答申「社会教育施設の施設計画について」(教育委員会諮問)の中では、各館ごとにテーマをもった機能を充実させるといふ、後に「3館構想」といわれる考え方が示されていました。芝久保公民館は美術制作室の充実、谷戸公民館は視聴覚室の設備充実が行われました。

～ 西東京市市公民館 ～

年	月	できごと
2000	平成12	6 田無市・保谷市合併協議会において「2地区公民館・4分館方式」を決定
2001	平成13	1 田無市・保谷市合併により西東京市誕生「西東京市公民館設置及び管理に関する条例」制定 2地区公民館・4分館方式となる。 地区公民館の名称を田無公民館(旧中央公民館)、保谷公民館(旧柳沢公民館)とする。 公民館運営審議会委員は田無地区10人、保谷地区9人。
		6 「西東京市公民館だより」創刊号発行(毎月発行)
2003	平成15	9 「西東京市公民館設置及び管理に関する条例」改正
2004	平成16	4 中央館・5分館方式に変更 保谷公民館を中央館とする。 公民館運営審議会を一本化(委員は14人以下。うち公募委員2人)
2005	平成17	5 「新しい公民館・図書館のあり方について(提言)」(西東京市新しい公民館・図書館のあり方策定委員会)
2008	平成20	3 西東京市住吉公民館閉館
		6 西東京市保谷駅前公民館開館
2015	平成27	12 「西東京市公民館設置及び管理に関する条例」改正
2016	平成28	4 西東京市ひばりが丘公民館は柳沢公民館(中央館)の分室となる。

● 旧保谷市の公民館 ●

旧保谷市の公民館は、1947(昭和22)年10月に、現在の保谷小学校と同じ場所にあった保谷中学校内に設置されたことに始まります。東京都で4番目に設立された公民館でした。1961(昭和36)年には、東伏見小学校敷地内に独立した建物ができる移転。1971(昭和46)年に住吉町に本館が開館すると(旧住吉公民館)、東伏見小学校内の公民館は分館となりました。1982(昭和57)年4月には、東伏見分館が独立して館長と職員が配置され、住吉公民館と東伏見公民館の2館体制となりました。翌年2月、柳沢駅前口に建設される都営住宅に、公民館・図書館が併設されることが決まりました。当時、保谷市は、教育中期計画で、市内4駅の近くに公民館を設置する4館構想を策定していました。柳沢公民館は、その構想を現実のものとする初めての公民館でした。翌3月、教育委員会は、東伏見小学校で「市民の意見を聞く会」を開き、この場で参加者から市民参加の建設検討委員会の設置が提案されると要綱を制定し、市民の代表と事務局から構成される柳沢駅前公民館・図書館建設検討委員会を発足させました。そして、柳沢公民館は市民参加で設計されました。1990(平成2)年4月開館のひばりが丘公民館も、ひばりが丘地区公民館建設検討委員会が組織され、市民参加で設計されました。合併の前年、2000(平成12)年4月に、旧保谷市公民館は独立館方式から中央館方式へと変わりました。